

巡回指導の評価結果と通知について

令和6年度（令和6年4月～令和7年3月） 巡回指導結果

| 評価区分 | A | B | C | D | E | その他 | 合計 |
|------|-------|-------|------|------|------|------|-------|
| 通常 | 419 | 171 | 25 | 5 | 2 | 36 | 658 |
| | 61.2% | 25.0% | 3.6% | 0.7% | 0.3% | 5.3% | 96.1% |
| 新規 | 20 | 2 | 3 | 0 | 0 | 2 | 27 |
| | 2.9% | 0.3% | 0.4% | 0.0% | 0.0% | 0.3% | 3.9% |
| 合計 | 439 | 173 | 28 | 5 | 2 | 38 | 685 |
| | 64.1% | 25.3% | 4.1% | 0.7% | 0.3% | 5.5% | 100% |

新規：新規許可の事業所または営業所新設の事業所 その他：特別巡回、霊柩事業者等

適正化事業実施機関の巡回指導評価結果の通知について

日頃より適正化事業実施機関の巡回指導に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

巡回指導において、調査項目ごとに、管理手法や不備の改善と報告をお願いしておりますが、評価結果については、指導実施日の夕刻までにFAXにてお知らせしております。

令和5年度からの「Gマーク制度」の変更に伴い、令和4年7月1日巡回指導より「運輸安全マネジメント」が評価点数に加算され、配点が従来の37点から40点に変更になりました。

巡回指導において、調査項目の「適」と判定された割合で総合評価が決まりますが、「否」と判定された項目の内容や改善状況によっては、行政監査の対象になる場合がありますのでご注意ください。

通知についてのお問い合わせは、適正化事業部までお願いいたします。

宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関

公益社団法人 宮城県トラック協会

TEL : 022-788-0223 FAX: 022-237-5290